

1. 件名：
M H I 原子力研究開発株式会社の事業者防災訓練実施計画（案）の説明について

2. 日時：
令和4年9月28日（水）15時00分～16時30分

3. 場所：
茨城県原子力オフサイトセンター 原子力防災専門官事務室

4. 出席者：
原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所
関谷原子力防災専門官、高尾上席放射線防災専門官
M H I 原子力研究開発株式会社
技師長、部長代理

5. 要旨
M H I 原子力研究開発株式会社が、原子力災害対策特別措置法（以下、原災法という）に基づき実施する、事業者防災訓練の実施計画（案）の概要について説明を受けた。

主な内用は、以下のとおり。

(1) 訓練実施日

令和4年11月11日（金）

- ・第1部：13時30分～16時00分（2時間30分）
- ・第2部：10時00分～11時15分（1時間15分）

(2) 訓練形式

『2部制訓練』

- ・第1部：警戒事態までの訓練
- ・第2部：施設敷地緊急事態及び全面緊急事態に至る訓練。

(3) 主な検証項目と達成目標

- ・10条通報、15条通報の明確で簡易な記載
- ・書架資料の準備（ERCと事業者の間で齟齬の無い情報共有の確保）
- ・基礎的な通信機材（電話、FAX）のみでのERCとの情報共有

(4) 訓練想定等

- ・第1部：地震を起因として、試験装置配管が損傷し、これへの対処
- ・第2部：地震を起因として、燃料集合体が落下し、原災法第10条及び第15条に至る原子力災害への対応（*広域消防も参加）

(5) シナリオの開示の有無

非提示

原子力規制庁からは、訓練の第1部と第2部を午前と午後に分け、第1部を午後

設定した理由（①訓練の検証項目確認の時間を確保するため、②広域消防との連携）を、規制庁の関連部門に丁寧に説明するよう助言した。

6. その他：
配布資料なし。